

函館市地域包括支援センター ときとう

平成30年度(2018年度)活動評価

平成31年度(2019年度)活動計画

中央部第2圏域



— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～11
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.12～15
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.16～17
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.18～19
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.20～23
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.24～25

1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H31.3末	
	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	割合	全市
年少人口	2,727	2,678	2,608	2,531	2,487	9.2%	9.8%
生産年齢人口	16,706	16,379	15,923	15,569	15,278	56.8%	55.3%
高齢人口	8,767	8,922	9,033	9,093	9,124	33.9%	34.9%
(再掲)65～74歳	4,302	4,318	4,373	4,409	4,393	16.3%	17.1%
(再掲)75歳以上	4,465	4,604	4,660	4,684	4,731	17.6%	17.9%

2. 世帯構成

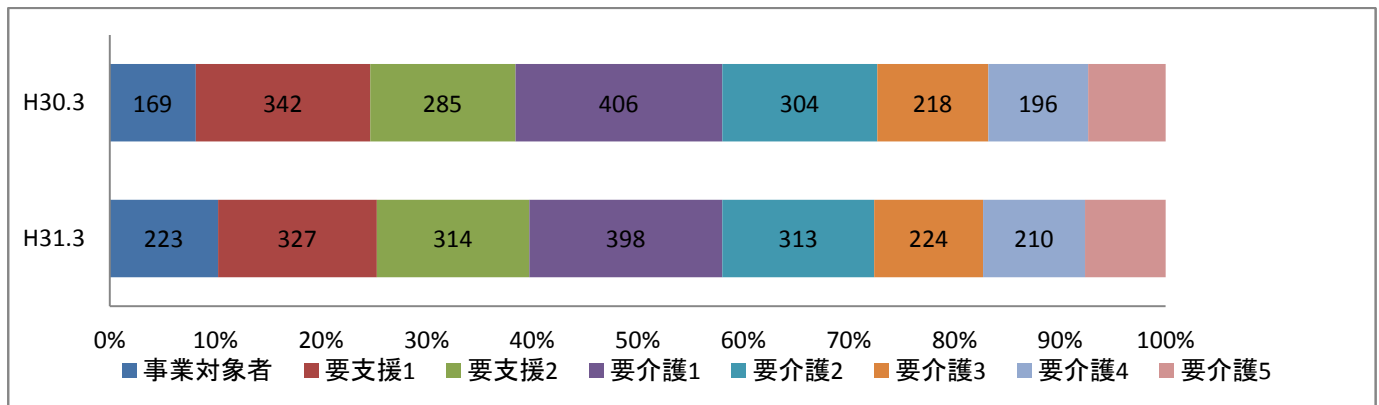
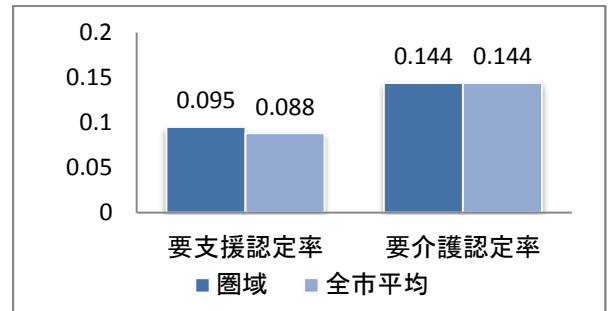
	H31.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,920	24.7%	24.5%
高齢者複数世帯	1,760	11.1%	12.9%
その他	10,139	63.9%	62.6%

4. 介護保険サービス事業所数

H31.3末	
居宅介護支援・小規模多機能型等	10
地域密着型サービス	11

3. 要介護認定の状況

	H31.3末		
	H30.3	H31.3	全市
要支援認定者(人)	796	864	7,836
要支援認定率(%)	8.8%	9.5%	8.8%
予防給付実績(人)	511	549	4,870
給付率(%)	64.2%	63.5%	62.1%



5. 圏域の課題

圏域が函館市内の中心部であるため、商業施設や高等学校、専門学校等の教育機関が多く、比較的若い世代の交流が多い。しかし、一方では単身世帯が全市平均よりも高く、身寄りの無い(家族との関係性が希薄で疎遠状態含む)高齢者も多く存在する。

他者の介入を拒み地域から孤立している高齢者が重篤な状態で発見されたり、解決しなければならない課題がより複雑化した世帯も発見されている。

圏域内ほとんどの町内会や民生児童委員方面の共通課題として、地域福祉の担い手の高齢化や人材不足などがあげられているが、教育機関が多く若い世代が多いにも関わらず、世代間の交流が希薄であることも圏域の課題である。

要因としては、少子高齢化および産業構造の変化により、高齢期においても多様な就労の形態が可能となったことから、地域や自宅で隠居生活を送る高齢者よりも就労等を継続しているために、地域活動へ参加できない高齢者が多く存在する。今後も就労を継続している高齢者や比較的若い世代(40～50代)が地域福祉活動により関心を持ってもらえるような地域包括支援センター(以下、「センター」という。)の実践が求められる。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 67 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>6機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>21機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>33機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 68 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催, 参加)</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>33回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	3機関	町会	6機関	在宅福祉委員会	2機関	介護保険事業所	21機関	職能団体・連協	2機関	その他	33機関	種別	回数	懇談会(開催, 参加)	6回	民児協定例会	14回	町会行事	6回	在宅福祉ふれあい事業	4回	地域密着運営推進会議	33回	その他	5回	<ul style="list-style-type: none"> 連携が希薄であった町会や老人クラブと広報紙のやりとりを通じ連携を図ることができた。 連携が希薄であった町会への積極的な町会行事の参加により、連携を図ることができた。 日々のケース対応を通じて、警察機関との連携も深めることができた。 民生児童委員協議会への継続的かつ積極的な連携を図ることによって、圏域内担当の民生児童委員ほぼ全員と連携を図ることができた(個別のケース対応および会議の中で事例等紹介および検討)。 																				
機関名	機関数																																																	
民生児童委員(方面)	3機関																																																	
町会	6機関																																																	
在宅福祉委員会	2機関																																																	
介護保険事業所	21機関																																																	
職能団体・連協	2機関																																																	
その他	33機関																																																	
種別	回数																																																	
懇談会(開催, 参加)	6回																																																	
民児協定例会	14回																																																	
町会行事	6回																																																	
在宅福祉ふれあい事業	4回																																																	
地域密着運営推進会議	33回																																																	
その他	5回																																																	
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>966件</td> <td>995件</td> <td>852件</td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1,013件</td> <td>981件</td> <td>658件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>104.9%</td> <td>98.6%</td> <td>77.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>526件</td> <td>516件</td> <td>658件</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>51.9%</td> <td>52.6%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>487件</td> <td>465件</td> <td>420件</td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>0件</td> <td>30件</td> <td>88件</td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>0件</td> <td>9件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>526件</td> <td>477件</td> <td>658件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	966件	995件	852件	作成数	1,013件	981件	658件	達成率	104.9%	98.6%	77.2%		H28	H29	H30	作成数	526件	516件	658件	割合	51.9%	52.6%	100.0%		H28	H29	H30	■ 予防給付	487件	465件	420件	■ 見守り	0件	30件	88件	■ モニタリング	0件	9件	0件	■ その他	526件	477件	658件	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防支援事業対象者以外の実態把握数(地域支援事業)が50%以上となり、新規での相談受付、実態把握数が増加となった。 昨年度よりも利用者基本情報の作成が増えたことの要因としては、高齢者見守りネットワーク事業による実態把握の実施やこれまで、連携を特に強化してきた民生児童委員から早期に相談が寄せられることも大きな要因の一つとなっている。 民生児童委員や町会行事を通じての町会関係者と密な連携を図ることができた。そのため、相互にお互いの活動や地域での状況や住民情報について連携することができたことから、実態把握数が増加したと考えられる。地域住民の実態把握を基に、地域の実情を把握することにもつながった。
	H28	H29	H30																																															
計画数値	966件	995件	852件																																															
作成数	1,013件	981件	658件																																															
達成率	104.9%	98.6%	77.2%																																															
	H28	H29	H30																																															
作成数	526件	516件	658件																																															
割合	51.9%	52.6%	100.0%																																															
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	487件	465件	420件																																															
■ 見守り	0件	30件	88件																																															
■ モニタリング	0件	9件	0件																																															
■ その他	526件	477件	658件																																															
総合相談	<p>①総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,816件</td> <td>1,045件</td> <td>1,120件</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,361件</td> <td>1,396件</td> <td>1,686件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談形態内訳(延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>94件</td> <td>76件</td> <td>83件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>552件</td> <td>576件</td> <td>636件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>1,144件</td> <td>708件</td> <td>879件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26件</td> <td>36件</td> <td>88件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③対象者の年齢内訳(実)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,319件</td> <td>1,019件</td> <td>1,092件</td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>42件</td> <td>26件</td> <td>28件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,816件	1,045件	1,120件	延件数	1,361件	1,396件	1,686件		H28	H29	H30	面接	94件	76件	83件	電話	552件	576件	636件	訪問	1,144件	708件	879件	その他	26件	36件	88件		H28	H29	H30	65歳以上	1,319件	1,019件	1,092件	65歳未満	42件	26件	28件	<ul style="list-style-type: none"> 実件数および延件数ともに前年よりも件数が増加した。背景としては、地域ケア会議(個別ケース・全体会)、民生児童委員協議会への参加、町会行事への積極的な参加等により、地域との連携がより強化され相談が寄せられやすい体制を構築できたことが要因であると考えられる。特に、知人や近隣住民、介護支援専門員(以下、「ケアマネ」という。)、民生児童委員からの数字が伸びており、継続しての周知や懇談会の開催により相談機関としての認知を高めたと考えられる。 				
	H28	H29	H30																																															
実件数	1,816件	1,045件	1,120件																																															
延件数	1,361件	1,396件	1,686件																																															
	H28	H29	H30																																															
面接	94件	76件	83件																																															
電話	552件	576件	636件																																															
訪問	1,144件	708件	879件																																															
その他	26件	36件	88件																																															
	H28	H29	H30																																															
65歳以上	1,319件	1,019件	1,092件																																															
65歳未満	42件	26件	28件																																															

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>①新たに連携を図ることができた町会や老人クラブ等へ対し出前を行う。 (老人クラブ、薬局、地域の郵便局、その他の金融機関や民間企業等)。 ※ネットワーク構築により、早期に相談が寄せられる体制の構築を目指す。</p> <p>②圏域内における様々な社会資源(特に教育機関等)へ対して広報紙等を活用しネットワークの構築を図る。</p>	<p>①②連携強化・相談窓口の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり教室、高齢者見守りネットワーク事業、出前講座や在宅福祉委員会行事への参加等、連携を図る。 圏域内町会行事(季節行事含む)の積極的な参加。 民生児童委員協議会への定期的な参加。協議会では、リーフレット等の配布のみだけでなく、個人情報に留意しつつ個別のケース対応や事例等を紹介し、センターの役割をイメージしてもらえるように努める(前年度からの継続)。 町会長の変更となった町会との連携。 希薄であった町会等との懇談会を開催する。 <p>②介護保険事業所やその他職能団体、民間企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙やリーフレットを配布し周知や連携を図る。 事例検討会やテーマを設定しての懇談会や勉強会の開催。 市内中心部圏域であるため、商工会関係者等との連携(広報紙の配布や各種リーフレットの配布)。 教育機関と連携し、認知症サポーター養成講座の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク構築回数 ネットワーク構築機関
<p>①基本台帳作成計画数【 931 】 上記作成計画数のうち、50%以上を地域支援事業からの実態把握とする。 ※積極的な行事への参加等、地域との連携を深めることにより、早期に相談が寄せられ実態把握数が増加していることから、継続しての実践が必要となる。</p> <p>②在宅福祉委員や町会役員、一般地域住民からの相談件数が増える。</p>	<p>①実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談受付のみで相談を終了させるのではなく、訪問し実態把握を行うことを原則とする。 センター営業日には、当番制により常時相談職がセンター内に待機している環境を整備する。 高齢者見守りネットワーク事業や民生児童委員協議会を通じて、「顔と顔の見える関係性」をさらに構築する。 広報紙等を通じて、センターの場所や連絡先についてあらためて地域住民へ周知を図る。 <p>②相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅福祉委員会や町会役員との連携を図る。 町会行事への積極的な参加。 町会へ対して出前講座可能一覧表を配布し、積極的に出前講座を受け付ける。 在宅福祉委員会や町会役員を対象とした出前講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率
<p>①地域住民の「困りごと」について、本人および本人に係る関係機関から早急にセンターへ連絡が寄せられる体制を整備する。 ※電話対応のみで終了することなく、本人と直接会い実態把握(地域住民の把握)を実施する。</p>	<p>①早急な連絡体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 月曜日～金曜日にかけて、それぞれの曜日で、午前午後と相談職を常時センターへ配置(当番職員は原則外勤は避けセンター内で待機)。 ワンストップサービスの重要性を職員間で理解し、総合相談業務を実践できるよう、OJTやOFFJTの機会を設ける。 介護、医療、障がい、児童、生活困窮等の制度や社会資源の理解を深めるための研修会や懇談会を実施する。 高齢者に関する相談受付により、世帯に65歳未満世帯員がいる場合には、福祉的な支援が必要かどうかをセンター内で協議し、必要な場合には早急に関係機関と連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応件数(実・延) 相談形態内訳 相談者の続柄内訳 相談内容内訳

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
総合相談	④相談者の続柄内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	930件	601件	530件
	家族親族	495件	331件	561件
	民生委員	64件	79件	90件
	町会・在宅福祉		20件	21件
	知人・近隣	—	27件	59件
	介護支援専門員	230件	128件	166件
	介護保険事業所		27件	45件
	医療機関		105件	103件
	行政機関		64件	95件
	その他		97件	15件
	⑤相談内容内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	介護保険・総合事業	1,350件	784件	992件
	保健福祉サービス	302件	253件	251件
	介護予防	—	70件	93件
	健康	43件	34件	68件
	認知症		90件	126件
	住まい	—	81件	72件
	権利擁護	—	34件	26件
	その他	121件	50件	58件
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況			
		H28	H29	H30
	調整件数	216件	282件	138件
	②モニタリング実施状況			
		H28	H29	H30
	対象者数	50件	27件	25件
	実施数	50件	25件	25件
	実施率	100.0%	92.6%	100.0%
住民に対する広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	広報紙の発行	2回	2回	2回
	パンフレット等配布	13回	21回	19回
	出前講座・講師派遣	10回	13回	24回
	認知症サポーター養成講座	8回	9回	5回
	②総合相談にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	センター業務	17回	21回	14回
	介護保険制度	9回	6回	10回
	保健福祉サービス	13回	21回	16回
	認知症	19回	27回	16回
	③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 第10方面民生児童委員協議会、柳町町会、人見南町会、時任町会、時任町在宅福祉委員会、松陰町会、老人クラブ、元気deサロン梁川、大妻高等学校、ヘルパーステーションわかき、損保ジャパン日本興亜損保、富国生命、キズナの家、函館相生教会			
	<p>・本人からの相談件数は減少となっているが、本人以外の第三者である町会や近隣住民を介してセンターへ相談が寄せられる件数が多くなっている。本人以外の周りが「気づき」センターへ相談をつないでくれるよう、今後も地域へ対してセンターの周知を継続していく。</p> <p>・認知症に関する相談が増加しているため、継続して認知症疾患センターや行政担当係とのさらなる連携が必要となってくる。</p> <p>・広報紙等を活用し、適切に保健福祉サービスの周知を行うことができ、サービスを必要とする高齢者へ対しての申請支援を行うことができた。継続して必要な方へ周知がなされる体制づくりが必要である。</p> <p>・平成29年度はモニタリングの実施数が90%台となっていたが、平成30年度は対象者全員のモニタリングを実施することができた。</p> <p>・総合相談において、知人・近隣からの相談件数が増えていることから、住民に対する広報や啓発活動は一定の成果があったと考えられる。</p> <p>成果があった要因としては、出前講座等の開催回数が平成28・29年度よりも多く開催したことや継続して、地域担当の民生児童委員との連携を強化し続けたことがあげられる。</p> <p>・広報紙の配布については、これまで配布しきれていなかった機関への配布を検討しなければならない。</p> <p>・過去数年、様々な機関で認知症サポーター養成講座を開催してきた。今後も毎年継続して養成講座を開催し続けていくことが求められる。</p>			

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>①対象者や相談者が支援を必要とする場合に、早急にセンターとして相談受付が可能となるようセンター体制を整備する。</p> <p>②高齢者に関する相談受付に限らず、他の専門領域においてもワンストップで相談を受け止めることができるよう、センター職員の相談技術の向上および社会資源の理解と活用について知識の向上を図る。</p> <p>③周知方法を幅広く行うことで、日常生活に関する生活相談が増える。</p>	<p>①早急な相談受付の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行および配布により、センターの機能を周知し続ける。 ・地域ケア会議、出前講座、事例検討、研修会の開催、健康づくり教室開催等の場面に、参加者へ対してもセンターの役割を周知し、顔と顔が見える関係性のなかで構築されたネットワークを活用し、地域に存在する支援を必要とする対象者を早急に把握できるよう体制を構築する。 <p>②職員の相談援助技術、知識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の相談援助技術向上を図る。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 相談援助技術に関する研修会への積極的参加。 (2) 日々の朝礼およびミーティング以外でのセンター内学習会の開催。 (3) 外部からコンサルテーションを受ける。 (4) 圏域内のインフォーマル社会資源についての整理。 (5) 各部会で作成した資料等の活用技術の確認。 <p>③生活支援を必要とする高齢者を把握しやすい期間との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患センター、高齢福祉課認知症担当係、函館市成年後見センター等、認知症高齢者に関する関係機関との連携。 ・居宅介護支援事業所および介護保険事業所相談職等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳
<p>①保健福祉サービスを必要とする高齢者へ対して、適切にサービス利用の調整を行うことができる。</p> <p>②サービス利用継続者の状況を適切に把握できる。</p>	<p>①適切なサービス利用調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の内容に保健福祉サービスを取り入れる。 ・広報紙を各関係機関へ継続的に配布する。 ・これまで配布をしていなかった機関(老人クラブ、薬局、郵便局等)へ積極的に配布を試みる。 <p>②サービスの利用継続者の状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所のケアマネへ対して、保健福祉サービスについて懇談会等を通じて周知を行う。 ・モニタリング実施時には、対象者を担当しているケアマネと連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整件数 ・モニタリング実施数(率)
<p>①広報紙発行 2回/年。</p> <p>②広報紙の配布と共に出前講座の一覧表も同時に配布する。</p> <p>③広報紙を活用し、相談窓口の機能や役割を地域住民へ周知する。</p> <p>④認知症サポーター養成講座の開催を平成30年度数値よりも増やす。</p>	<p>①②③④広報活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やパンフレットの配布および出前講座等でのセンターの役割を周知し、相談窓口としての機能を地域住民にあらためて理解してもらう。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 圏域内担当町会。 (2) 第7方面、第10方面、第11方面の民生児童委員協議会。 (3) 病院、薬局、圏域内介護保険事業所。 (4) 警察、郵便局、その他の金融機関等。 (5) 函館市成年後見センター。 ・法人内における、センターホームページ等の活用。 <p>上記における内容の重点項目として、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) センターについて。 (2) 介護保険制度について。 (3) 近隣住民の見守りについて。 (4) 自助や互助に関する地域の福祉力について。 (5) 認知症に関すること。 <ul style="list-style-type: none"> 認知症の高齢者が住みよい地域について。 認知症の高齢者へ対するインフォーマルな支援について。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																																																																									
	実績	評価																																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	<p>①権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>20件</td> <td>30件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>216件</td> <td>206件</td> <td>279件</td> </tr> </tbody> </table> ・対応事案内訳(重複あり) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>16件</td> <td>6件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>セルフネグレクト</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>8件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>35件</td> <td>158件</td> <td>173件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>15件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> ・相談者・通報者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>3件</td> <td>5件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>2件</td> <td>6件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>6件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>8件</td> <td>5件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>22件</td> <td>23件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>8件</td> <td>1件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>8件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8件</td> <td>15件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②高齢者虐待対応状況(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> <td>75.0%</td> </tr> </tbody> </table> 		H28	H29	H30	実件数	20件	30件	16件	延べ件数	216件	206件	279件		H28	H29	H30	高齢者虐待	16件	6件	11件	セルフネグレクト	0件	0件	4件	成年後見等	8件	1件	0件	消費者被害	0件	1件	0件	困難事例	35件	158件	173件	その他	0件	15件	3件		H28	H29	H30	ケアマネ	3件	5件	12件	事業所	3件	1件	9件	住民	3件	2件	7件	民生委員	2件	6件	20件	本人	6件	1件	0件	親族	8件	5件	18件	行政	22件	23件	12件	警察	8件	1件	8件	医療機関	8件	3件	5件	不明匿名	0件	0件	0件	その他	8件	15件	2件		H28	H29	H30	実件数	2件	2件	4件	終結件数	1件	1件	3件	終結率	50.0%	50.0%	75.0%	<p>①権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 実件数が減少しているのに対して延べ件数が増加しているのは、複数の職員での対応を要する事例が多かったためである。複数職員での対応を要した主な事例としては精神疾患が原因と思われるセルフネグレクト状態の事例や認知症の進行により課題が重度化したものである。複数職員での対応により、迅速かつ臨機応変な行動がとれ、課題の解決に資する結果に結びついたと考えられる。 ・対応事案内訳 高齢者虐待・困難事例が過年度と比較してやや増加した。また、過年度では無かったセルフネグレクト事例が4件あった。困難事例が最も多い件数を示すのは過年度と同様である。成年後見制度についての対応事例は無かった。 ・相談者・通報者 平成29年度においても民生児童委員からの相談・通報が多い傾向はみられていたが、平成30年度では民生児童委員からの相談・通報が他と比較して最も多い結果となった。これは民生児童委員協議会への積極的な参加等により、民生児童委員との連携を強めてきた成果であると考えられる。 この連携体制を維持するため、平成31年度も民生児童委員協議会への参加等を継続する必要がある。 また、ケアマネからの相談・通報も過年度よりも増加しており、個別ケースの支援を通しての連携や研修会の実施が連携の強化につながっている可能性が考えられる。 この効果を目指して、平成31年度も同様の活動を継続する必要がある その他、親族からの相談・通報が増加している。 <p>②高齢者虐待対応状況 実件数は、やや増加したがこの内3件は年度内での終結となっている。</p>
		H28	H29	H30																																																																																																						
実件数	20件	30件	16件																																																																																																							
延べ件数	216件	206件	279件																																																																																																							
	H28	H29	H30																																																																																																							
高齢者虐待	16件	6件	11件																																																																																																							
セルフネグレクト	0件	0件	4件																																																																																																							
成年後見等	8件	1件	0件																																																																																																							
消費者被害	0件	1件	0件																																																																																																							
困難事例	35件	158件	173件																																																																																																							
その他	0件	15件	3件																																																																																																							
	H28	H29	H30																																																																																																							
ケアマネ	3件	5件	12件																																																																																																							
事業所	3件	1件	9件																																																																																																							
住民	3件	2件	7件																																																																																																							
民生委員	2件	6件	20件																																																																																																							
本人	6件	1件	0件																																																																																																							
親族	8件	5件	18件																																																																																																							
行政	22件	23件	12件																																																																																																							
警察	8件	1件	8件																																																																																																							
医療機関	8件	3件	5件																																																																																																							
不明匿名	0件	0件	0件																																																																																																							
その他	8件	15件	2件																																																																																																							
	H28	H29	H30																																																																																																							
実件数	2件	2件	4件																																																																																																							
終結件数	1件	1件	3件																																																																																																							
終結率	50.0%	50.0%	75.0%																																																																																																							
医療機関とのネットワーク構築	<p>①個別ケース支援連携数 12件</p> <p>②ネットワーク構築方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース支援を通しての連携 ・「相談シート」の配布 	<p>①個別ケース支援連携数 平成29年度と比較すると、やや減少した。</p> <p>②ネットワーク構築方法 個別ケースの支援や「相談シート」の配布により連携に努めた。</p>																																																																																																								

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>①権利擁護ケースについて早期発見・対応ができるような民生児童委員やケアマネ、在宅福祉委員、町会役員とのネットワーク構築の取組みが継続できる。</p> <p>②当センターに勤務する全ての相談職員について、権利擁護ケースへの対応力や知見が向上できる。</p>	<p>①ネットワークの構築・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員協議会等への積極的な参加の継続等により民生児童委員と互いに相談しやすい関係性を維持・構築する。 ・民生児童委員協議会等で権利擁護ケースの実例を報告することで、権利擁護ケースの予防・早期発見をするための視点や知識を具体的に理解して頂けるようにする。 ・居宅介護支援事業所等のケアマネを対象として研修や懇談会等を実施する。 ・民生児童委員協議会やケアマネ等を対象とした研修会において、センターに気軽に相談して頂けるようにアピールする。 <p>②当センター職員のスキルアップ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業時のミーティングで権利擁護ケースの対応経過の共有、対応方法の検討を継続して行なう。また、必要に応じてセンター内での研修を実施する。 	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)
<p>①医療機関と相互に相談しやすい関係が構築される。</p>	<p>①医療機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等の実施に際し、積極的に医療関係者への参加を呼びかける。 ・権利擁護ケース以外での個別ケース支援対応に際しても、連携強化を意識した対応を行なう。 ・必要な場合には、適切な連携方法について函館市医療・介護連携支援センターに助言等を頂く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成30年度 活動評価																																																																									
	実績	評価																																																																								
医療機関とのネットワーク構築	<p>③連携およびネットワーク構築機関</p> <p>伊藤メンタルクリニック、富田病院、函館五稜郭病院、なるかわ病院、函館市医師会病院、恩村内科医院、五稜郭メンタルクリニック、共愛会病院、函館中央病院、函館渡辺病院、柳川内科胃腸科、たけだクリニック、たかひろクリニック、今整形外科、こんクリニック時任</p>	<p>③連携およびネットワーク構築機関</p> <p>主に個別ケースの支援を通して5ヶ所の病院の精神科との連携があった。</p> <p>これは精神疾患や認知症の進行が原因の事例への対応が増加しているためと考えられる。</p> <p>医療機関からの権利擁護ケースについての相談・通報は、他と比較してやや少ない傾向が見られる。</p> <p>このため、平成31年度も医療機関との連携強化を図る必要がある。</p>																																																																								
権利擁護業務に関するネットワーク構築	<p>①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>参加機関(実)</td> <td>15件</td> <td>16件</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td>参加者数(延)</td> <td>23人</td> <td>47人</td> <td>51人</td> </tr> </tbody> </table> <p>● テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月12日権利擁護研修会「高齢者虐待について」 ・10月12日ケアプラン指導研修会「虐待だと思うけど・・・どうしよう・・・」 ・3月14日センター内事例検討会「社会資源の理解と活用について」 ・3月25日センター内研修「高齢者虐待対応について」 <p>②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>参加機関(実)</td> <td>22件</td> <td>23件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>参加者数(延)</td> <td>70人</td> <td>49人</td> <td>49人</td> </tr> </tbody> </table> <p>● テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月12日事例検討会「障害支援事業所との共同による事例検討会」 ・2月15日ケアプラン指導研修「妻を想う、たんぱら爺さんの思いとは？」 ・3月14日センター内事例検討会「社会資源の理解と活用について」 <p>④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>1回</td> <td>3回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>参加機関(実)</td> <td>15件</td> <td>16件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>参加者数(延)</td> <td>23人</td> <td>27人</td> <td>29人</td> </tr> </tbody> </table> <p>● テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月12日権利擁護研修会「成年後見制度について」 ・3月25日センター内研修「成年後見制度の理解および活用」「日常生活自立支援事業の理解および活用」 <p>⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	開催回数	2回	3回	4回	参加機関(実)	15件	16件	24件	参加者数(延)	23人	47人	51人		H28	H29	H30	参加回数	2回	1回	1回		H28	H29	H30	開催回数	3回	3回	3回	参加機関(実)	22件	23件	18件	参加者数(延)	70人	49人	49人		H28	H29	H30	参加回数	1回	3回	1回		H28	H29	H30	開催回数	1回	2回	2回	参加機関(実)	15件	16件	15件	参加者数(延)	23人	27人	29人		H28	H29	H30	参加回数	6回	6回	5回	<p>①権利擁護に関するネットワーク構築</p> <p>・地域のケアマネ等に対して研修等を実施することにより、ネットワーク構築に努めた。研修に際しては各ケアマネの実務経験に即した意見交換を行なうことで、具体的な視点や知見を深められるようにした。ケアマネからの権利擁護に関する相談が平成29年度は5件であったのが12件に増加したのは、これらの取組みによる成果である可能性が考えられる。</p> <p>このため、平成31年度も研修会等</p> <p>・個別支援ケースへの対応を通して、連携を強めることができたが、ケアマネによって知識や意識の違いを感じる状況もあった。</p> <p>・成年後見制度に関する支援について函館市成年後見センターとの連携が重要であると考えられるが、同センターとの連携の機会は少なかつた。このため、平成31年度は連携方法等について検討していく必要がある。</p> <p>①センター内スキルアップ対策</p> <p>・始業時のミーティング等で権利擁護ケースの支援経過等について共有し、対応方法を検討することで、全職員が権利擁護ケースに関する知見を深めることができた。このことにより、権利擁護ケースについて全職員間でフォローしあいながら対応することができている。</p> <p>また、必要に応じて外部の研修への参加やセンター内での研修を実施することにより、さらに知見を深められるように努めた。</p>
	H28	H29	H30																																																																							
開催回数	2回	3回	4回																																																																							
参加機関(実)	15件	16件	24件																																																																							
参加者数(延)	23人	47人	51人																																																																							
	H28	H29	H30																																																																							
参加回数	2回	1回	1回																																																																							
	H28	H29	H30																																																																							
開催回数	3回	3回	3回																																																																							
参加機関(実)	22件	23件	18件																																																																							
参加者数(延)	70人	49人	49人																																																																							
	H28	H29	H30																																																																							
参加回数	1回	3回	1回																																																																							
	H28	H29	H30																																																																							
開催回数	1回	2回	2回																																																																							
参加機関(実)	15件	16件	15件																																																																							
参加者数(延)	23人	27人	29人																																																																							
	H28	H29	H30																																																																							
参加回数	6回	6回	5回																																																																							
センター内スキルアップ対策																																																																										

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
②精神科との連携強化	②精神科との連携強化。 ・個別ケース支援を通しての連携強化。 ・個別ケースに関する事例検討会等の実施を検討。	・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳
①権利擁護ケースの早期発見・対応を可能とするような、ケアマネ、地域における支援者（民生児童委員・在宅福祉委員等）や関係機関等とのネットワークが構築できる。	①権利擁護に関するネットワーク構築 ・居宅介護支援事業所のケアマネ等を対象として研修や懇談会等を実施することでネットワークの強化に努める。研修等の実施に際しては、ケアマネの知識や意識の差が解消できるように内容や実施方法を工夫する。 ・地域ケア会議等の実施に際し、各関係機関に積極的に呼びかけることでネットワーク構築に努める。 ・民生児童委員協議会への積極的な参加を継続することで、民生児童委員とのネットワークが維持・構築できるように努める。参加に際しては権利擁護ケースの実例について報告を行なうこと等により、具体的なイメージを持っていただけるように努める。 ・函館市成年後見センターとの連携のあり方についてセンター内で検討を行なう。	・研修会や事例検討会等の開催回数と参加機関、参加者数 ・研修会や事例検討会等の参加回数
①当センターの全職員について、権利擁護ケースに関する対応力や知見が向上する。	①センター内スキルアップ対策 ・始業時のミーティング等で権利擁護ケースの支援経過について共有し、対応方法等についての検討を行なう。また、必要に応じてセンター内での研修や事例検討会等を実施する。 ・必要に応じて同法人である、地域包括支援センターこん中央との共同で研修や事例検討会等を実施する。 ・他団体が開催する研修や事例検討会等への参加により、権利擁護に関する知見を深める。	・センター内における研修会、事例検討会等の開催回数と参加人数。 ・センター外における研修会、事例検討会の参加回数と参加人数。

(イ) 権利擁護業務

		平成30年度 活動評価		
事業内容	実績			評価
	住民に対する 広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数		
		H28	H29	H30
高齢者虐待		4回	5回	7回
成年後見		4回	6回	5回
消費者被害		5回	4回	5回
	②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 〔 第10方面民生児童委員協議会, 乃木町会, 第7方面町会連合会, 元気deサロン柳町, 福祉サービス協会わかくさ 〕			
	①住民に対する広報・啓発活動 ・圏域内の民生児童委員や町会役員、地域住民、介護保険事業所等に対し対して出前講座や資料等の配布を行なうことで、権利擁護に関する知識等の普及・啓発に努めることができた。			

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>①高齢者の権利侵害が疑われるような場合に、地域住民等から相談していただける。</p>	<p>①住民に対する広報・啓発活動 ・地域住民等を対象として出前講座を実施したり、資料等を配布することで、権利擁護に関する一般的な知識の普及・啓発に努める。また、その際に具体例を交えて説明すること等により、権利侵害の予防・早期発見について理解を深めて頂けるように努める。</p>	<p>・パンフレット・リーフレット等の配布回数。 ・出前講座の開催や講師派遣による周知回数と対象。</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	2回	2回
	・ 圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	6件	6件	
	参加率	60.0%	60.0%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・ 10月12日 救護施設明和園			
	テーマ	虐待だと思うけど…どうしよう…		
連携状況	圏域内外のケアマネジャー			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 小規模多機能	4件 1件	
	圏域外等		3件	
参加者数	17人			
・ 2月15日 コミュニティーホールこん				
テーマ	妻を想う、たんぱら爺さんの思いとは？			
連携状況	圏域内外のケアマネジャー 成年後見支援センター			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 小規模多機能	3件 0件	
	圏域外等		2件	
参加者数	7人			
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	8件	6件	5件
	対応回数	52回	17回	24回
	終結件数	6件	3件	5件
	終結率	75.0%	50.0%	100.0%
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	4件	4件	2件
	本人	3件	1件	0件
家族	0件	0件	2件	
行政	0件	1件	0件	
その他	1件	2件	1件	
	①合同ケアプラン研修			
	・合同ケアプラン研修は計2回行い目標回数を達成できた。1回目は地域包括ケアシステムをテーマにケアマネの役割や地域の課題分析、地域づくりについて理解を深めた。介護保険サービス以外の地域の社会資源、地域住民の助け合いなども活用していくべきと認識を共有した。2回目はテーマに内在する「人口減少社会」の中でケアマネジメントに求められるもの考えた。圏域内、更には地域で暮らす対象者へのケアマネジメントを効果的に実践していくには基本に立ち返り、対象者に真に必要なとされる支援を見極めていくスキルが重要と意識づけられた。			
	②事例検討			
	・圏域の居宅介護支援事業所が廃業、転居し参加人数の低下がみられた。しかしながらこれまで参加実績のなかった「居宅介護支援事業所みずすず」が参加できた背景に、居宅介護支援事業所への個別訪問を継続し、関係性を構築、参加への意欲を引き出したこと、2回のニューズレター発行(事例検討会の案内他)により情報発信を行った効果があると言えよう。 また、他職種ネットワークの構築としては2月15日実施した研修に成年後見支援センター職員が参加され、グループワークで意見交換等行い交流をはかり、相談しやすい雰囲気作りへとつながった。 ・今後少人数を活かし意見交換を活発にすると共に、他職種の参加を促しケアマネのスキルアップと主任ケアマネ間の横の繋がりを強化し支援者同士顔の見える地域のネットワークの構築を目指した事例検討会を実施していきたいと考える。			
	・平成30年度、ケース数は5件と少なかったが、終結率100%を達成した。それぞれのケースの終結を意識しながらも、ケアマネ自身が対応力・解決力を引き出しスキルアップすることができるよう支援することができた。			

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
計画数値 ケアマネジメント研修 (合同) 2回 圏域内研修 ・事例検討会 1回 ・懇談会 1回 ①地域のケアマネが ICFに基づくアセスメン ト力を向上することが できる。 ②地域包括ケアシステ ムの理解をより深め、 インフォーマルサービ スなど、社会資源につ ち、社会資源につい て把握できる。	<ケアマネジメント研修会の開催 (合同)> ・多くのケアマネが、ICFの視点にたち、本人や地域の強みを活 かせたケアマネジメントができるように研修会を開催 テーマ これからの時代に求められるケアマネ像(入門編) ～包括的・継続的ケアマネジメントの理解～ <圏域内研修・事例検討会> ・ICF視点を理解するための研修会を開催 ・圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し、引き続き事業所体制・ 研修体制のニーズの聞き取りを行う。 ・研修会、事例検討会などのアンケート、ケアマネ支援のデー タをもとに研修会、事例検討会の内容を企画する。 ①②ケアマネジメントの展開・地域包括ケアシステムの構築 ・小規模多機能施設・施設系のケアマネに対し、運営推進会議 の参加時に情報交換等を行い、サポートできるよう関係性を深 める。 ・地域の社会資源などについて地域のケアマネへ情報発信を 行う。(ニューズレター発行) ・障がい者相談機関と協力し事例検討会を開催したり圏域内の ケアマネへ周知し相談援助職としてのスキルアップを図る ・医療機関、障がい、福祉支援機関と交流し情報共有しやすい 関係性を深める機会を作る。	・ケアプラン指導研修開催 回数(他職種連携, 主任 CM連携) ・参加数(率)
①困難ケースに関わら ず相談しやすい環境 を作り、早期に対応す る事ができる。 ②地域のケアマネがケ ア会議や事例検討 会、カンファレンスなど へ気兼ねなく参加し地 域と繋がる事が出来 る。	・圏域内の居宅介護支援事業所への訪問、電話などで事業所の 状況を把握し情報交換を行う。 ・地域のケアマネが相談しやすいよう委託事業は引き続き担当制 として対応し、担当交替の周知・引き継ぎは迅速に行う。 ・個別相談、困難事例の情報を共有しセンター内で検討を行い支 援方針を決定する。 ・地域ケア会議、事例検討会、カンファレンスの開催に際し、地域 のケアマネが参加しやすい環境づくりを意識する。 ①センター職員が町会関係者、民生児童委員など地域との関 係性を 深め協力体制を整える。 ②事例検討会、研修会などで、医療、福祉など関係機関と繋 がる機会を作る。	・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野 に入れ支援したケース数

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
		H28	H29	H30
介護支援専門員に対する個別支援	③対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	0件	0件	3件
	支援方針助言	3件	5件	5件
	計画作成助言	0件	0件	0件
	地域とのつながり	—	1件	3件
	ケアマネ変更支援	6件	2件	1件
	その他	3件	0件	1件
	④課題の背景(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	7件	6件	2件
	家族	0件	6件	1件
	ケアマネ	3件	3件	2件
	その他	3件	2件	2件
<p>・近年、十分に経験を積んだケアマネでも対応に苦慮する、本人・家族の性格上の特殊な考え方を問題とするケースや、本人を取り巻く環境等課題が複雑化しているケースへの支援が増加傾向にある。</p> <p>各々のケアマネが一人で抱え込まないよう、ささいな事でも気軽に相談しやすい雰囲気づくり、課題解決に繋げられるようセンターや他機関と連携した事例検討、地域ケア会議などを展開し、各々のケアマネが多職種他機関と連携強化できるような支援が必要であると考えている。</p> <p>事業所への個別訪問の中で、センターへ担当ケースについて相談した際、すぐに対応策を助言するのではなく、まずは事業所内で検討するよう助言され、事業所内で検討した結果、方向性を見いだせケアマネのスキルアップに繋がり、事業所内の支援体制も再構築できたという意見が聞かれた。</p> <p>・ケアマネからの相談をもとにした地域ケア会議・事例検討会の開催に、日々の業務に追われケアマネから抵抗感を示されることもあるが、地域ケア会議などの重要性を訴え日々の活動に反映されるサポート体制を目指したい。</p>				

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースの相談に際しては、迅速に対応しケアマネの対応能力に応じた、助言、同行訪問、カンファレンスの開催など必要に応じ支援を行う。 ・センター内研修や、他機関と共同事例検討会を開催しセンター職員の困難事例に対して解決策を検討し、対応力のスキルアップを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数

(工) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価				
	実績			評価	
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			・計画数値6回を達成できた。 ・支援を必要とする高齢者について、地域関係者との連携により積極的に地域ケア会議を開催できた。 ・民生児童委員協議会のそれぞれの方面(7方面3回、10方面2回、11方面2回)で連携を図り会議を開催できた(地域包括ケアシステム構築)。	
		H28	H29		H30
	計画数値	6回	6回	6回	
	開催回数	9回	6回	7回	
	達成率	150.0%	100.0%	116.7%	
	※主な参加者内訳 民生児童委員、在宅福祉委員、町会役員、近隣住民、介護保険事業者、医療関係者、後見センター、法テラス等。				
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			・計画数値3回を達成できた。 ・各会議の評価 ①9月25日 圏域内町の健康づくり教室と社会資源が集まることでネットワークの構築ができた。会議では、サロン活動と社会資源のつながりが持っていないことや、参加者の人数や資金に対する問題点などもあげられた。今後は社会資源としてのサロン活動を自助力に基づき地域で展開していきたい。 ②9月27日 マンションの住民や町会に加入していない高齢者世帯は実態が不明であり、救助が困難となることが予想されるため、会議をきっかけに改めて、個人情報に配慮しつつお互いの情報共有の重要性を再認識することができた。 今後は、地域にケアマネを参集し地域ネットワークをさらに構築していきたい。 ③2月23日 グループワークおよび全体での意見交換にて抽出された課題について、地域住民同士での取り組みを模索してもらうなど、自助や互助を意識した会議を開催することができた。今後は、資源構築に向けた取り組みを予定。	
		H28	H29		H30
	計画数値	3回	3回		3回
	開催回数	3回	3回		3回
	達成率	100.0%	100.0%		100.0%
	②テーマおよび主な参加機関				
	・9月25日 シエスタ函館 Gスクエア				
	テーマ	住民主体の活動を継続する(サロン、居場所づくりについて)			
	参加機関	介護支援専門員、函館市医療・介護連携支援センター、在宅歯科医療連携室、健康づくり教室参加者、理学療法士、おでかけリハビリ推進協議会			
	・9月27日 乃木町会館				
テーマ	包括センターの取り組みと高齢者の支援				
参加機関	民生委員、社会福祉協議会、行政				
・2月23日 時任町会館					
テーマ	災害時に困ったことと、日頃から取り組める解決策について				
参加機関	在宅福祉委員				
②明確になった地域課題					
主なものを抜粋 9/25(他機関と相談できる機会がない、参加者の人数や資金の問題で活動継続が難しい)等。 9/27(避難所の把握、各関係機関の連携体制の構築の必要性)等。 2/23(災害時に地域の住民同士が十分に連携しあえる体制を構築しなければならない)等。					
住民に対する広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			・在宅福祉委員会行事参加時、民生児童委員協議会、ケアマネ事例検討会等でリーフレット等を配布および口頭説明により周知を行うことができた。 周知の結果、「地域ケア会議」に拒否なく参加に応じてもらうことができた。	
		H28	H29		H30
	地域ケア会議	0回	5回		5回
	地域の見守り	3回	13回		14回
③地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関					
第10方面民生児童委員協議会、柳町町会、元気deサロン梁川、函館相生教会、キズナの家					

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>開催回数【6回】</p> <p>①民生児童委員協議会で偏ることなく、それぞれの方面で開催する。 小地域から圏域全体意識し、地域と事業所がつながる意識を深めることを目標とする。</p>	<p>①会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議について、パンフレットや市のリーフレットを活用し、地域や介護保険事業所およびその他の関係機関に対して周知を行う。 ・特に圏域内における居宅介護支援事業所のケアマネと地域関係者が相互に連携を図ることができる体制を構築していけるよう会議の開催方法や内容を工夫検討する。 ※ケース担当のケアマネを積極的に会議へ参集する。 ・認知症高齢者の尊厳保持および自立支援および権利擁護についても積極的な支援を必要とすることから、函館市成年後見センターと積極的な連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p>開催回数【3回以上】</p> <p>①【柏木町】 地域住民、看護専門学校が認知症の支援について課題抽出、検討し多世代交流もできるような機会を作ることができる。</p> <p>②【乃木町・松陰町】 防災をテーマに地域住民、介護保険事業所居宅介護支援事業所が集まり、地域の支援について検討することで、ネットワーク構築が拡充し、高齢者への支援が充実する。</p> <p>③【八幡町】 地域住民、教育機関と地域ケア会議を行い、多世代交流の方法や町会行事の充実化について検討することができる。</p> <p>④【その他圏域内】 地域課題の抽出に基づく会議を開催した地域では、継続して社会資源の構築を図ることを目指す。</p>	<p>①【柏木町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護専門学校と連携し看護学生に認知症サポーター養成講座を行い、認知症の理解と支援を考えていただく機会を持つ。 ・町会や民生児童委員と日頃の連携を重ね、信頼関係の構築を図る。 ・地域住民と看護学生が認知症についての支援方法を検討し学生が高齢者と関われるような資源開発を目指す。 <p>②【乃木町・松陰町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会、民生児童委員、在宅福祉委員と出前講座、総合相談等の業務で連携を重ね、地域ケア会議に対する意識を高める。 ・運営推進会議に積極的に出席し、地域密着型サービスの状況、住民・家族の声を確認する。 ・ケアマネにも参加していただき、地域住民とのネットワーク構築を意識的に推進する。 ・防災をテーマに集まり、課題を抽出し、災害時の協力体制の整備と日頃から行うことができる連携について検討する。 <p>③【八幡町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会、教育機関との関係性を深めるため、広報紙の配布や出前講座等での連携を図っていく。 ・町会の声、学生の声を日頃より確認していく。 ・町会、教育機関が集まり、課題検討を通して多世代交流の方法や町会行事の充実化について検討し、将来的には、実際に協同することを目指す。 <p>④【圏域内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時任町での継続した地域ケア会議等において、地域住民が必要とするインフォーマルサービスの構築を目指す。 ・地域との連携をさらに深めるため、個別会議⇄地域課題会議の連携性や統合性を意識し会議の開催を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p>①広報紙を活用しての周知を行う。</p> <p>②リーフレットを作成し周知を行う。</p> <p>③地域住民や介護保険事業所へ対し周知を行う。</p>	<p>①②③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙作成時に地域ケア会議について取り上げ、周知を行う。 ・在宅福祉委員会行事、町会行事、民生児童委員協議会参加時にリーフレット等にて周知を行う。 ・ケアマネを対象として研修会や圏域内事例検討会等でリーフレットや口頭説明などにより周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議にかかる 広報・啓発回数 ・地域ケア会議、地域の見守り ・出前講座、講師派遣の依頼機関

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																													
	実績	評価																												
地域のネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 65 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>6機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>21機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>0機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>33機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 68 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催, 参加)</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>33回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	3機関	町会	6機関	在宅福祉委員会	2機関	介護保険事業所	21機関	職能団体・連協	0機関	その他	33機関	種別	回数	懇談会(開催, 参加)	6回	民児協定例会	14回	町会行事	6回	在宅福祉ふれあい事業	4回	地域密着運営推進会議	33回	その他	5回	<p>・地域ケア会議を通じて、地域住民や地域関係者との連携体制が構築された。</p> <p>・地域ケア会議や町会行事の参加を通じて、第2層コーディネーターとして役割を徐々に地域や関係機関へ周知することができている。</p> <p>・民生児童委員協議会への参加回数と比較すると、在宅福祉ふれあい事業への参加回数が少ないため、在宅福祉委員会との連携をさらに深める必要がある。</p>
機関名	機関数																													
民生児童委員(方面)	3機関																													
町会	6機関																													
在宅福祉委員会	2機関																													
介護保険事業所	21機関																													
職能団体・連協	0機関																													
その他	33機関																													
種別	回数																													
懇談会(開催, 参加)	6回																													
民児協定例会	14回																													
町会行事	6回																													
在宅福祉ふれあい事業	4回																													
地域密着運営推進会議	33回																													
その他	5回																													
第2層協議体の開催	<p>①開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②テーマおよび主な参加機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月25日 シエスタ函館 Gスクエア <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>住民主体の活動を継続する(サロン,居場所づくりについて)</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>介護支援専門員, 函館市医療・介護連携支援センター, 在宅歯科医療連携室, 健康づくり教室参加者, 理学療法士, おでかけリハビリ推進協議会</td> </tr> </table> 9月27日 乃木町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>包括センターの取り組みと高齢者の支援</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員, 社会福祉協議会, 行政</td> </tr> </table> 2月23日 時任町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>災害時に困ったことと、日頃から取り組める解決策について</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>在宅福祉委員</td> </tr> </table> 		H28	H29	H30	計画数値	3回	3回	3回	開催回数	3回	3回	3回	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	テーマ	住民主体の活動を継続する(サロン,居場所づくりについて)	参加機関	介護支援専門員, 函館市医療・介護連携支援センター, 在宅歯科医療連携室, 健康づくり教室参加者, 理学療法士, おでかけリハビリ推進協議会	テーマ	包括センターの取り組みと高齢者の支援	参加機関	民生委員, 社会福祉協議会, 行政	テーマ	災害時に困ったことと、日頃から取り組める解決策について	参加機関	在宅福祉委員	<p>・計画数値3回を達成できた。</p> <p>・地域において新たな社会資源を構築することはできなかったが、それぞれの会議において、地域住民や在宅福祉委員、民生児童委員、その他地域の関係機関の専門職等との連携を図ることができた。</p> <p>・今後はさらなるインフォーマル社会資源の人々との連携体制を構築することが必要である。</p>
	H28	H29	H30																											
計画数値	3回	3回	3回																											
開催回数	3回	3回	3回																											
達成率	100.0%	100.0%	100.0%																											
テーマ	住民主体の活動を継続する(サロン,居場所づくりについて)																													
参加機関	介護支援専門員, 函館市医療・介護連携支援センター, 在宅歯科医療連携室, 健康づくり教室参加者, 理学療法士, おでかけリハビリ推進協議会																													
テーマ	包括センターの取り組みと高齢者の支援																													
参加機関	民生委員, 社会福祉協議会, 行政																													
テーマ	災害時に困ったことと、日頃から取り組める解決策について																													
参加機関	在宅福祉委員																													
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	<p>①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>—</td> <td>11回</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>—</td> <td>13回</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>—</td> <td>0回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>第10方面民生児童委員協議会, 人見南町会, 柳町町会, 元気deサロン柳町, 元気deサロン梁川, 松陰町会老人クラブ, 函館相生教会, キズナの家</p>		H28	H29	H30	介護予防	—	11回	16回	地域の見守り	—	13回	14回	社会資源	—	0回	1回	<p>・平成29年度と比較し、広報啓発について、それぞれの項目にて周知回数が増加した。</p> <p>・広報啓発回数が増え、また、出前講座を通じて、地域の支え合いや介護予防について、地域住民への周知を行うことができた。</p>												
	H28	H29	H30																											
介護予防	—	11回	16回																											
地域の見守り	—	13回	14回																											
社会資源	—	0回	1回																											

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>①コーディネーター業務の実践により、地域に新たな社会資源を構築する。</p> <p>②民生児童委員、在宅福祉委員、町会役員、ふれあいサポーター(社会福祉協議会)と共に懇談会等を開催し、連携を図る。</p>	<p>①社会資源の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助、互助を意識した地域住民との活動について、関係機関と連携を図る。 ・地域ケア会議を通じて、地域住民と共に第2層コーディネーターの役割や地域住民に求められることを共有する。 ・第2層コーディネーター連絡会議の参加により、他のセンター(他圏域や他町の取り組み)について情報収集し、他センターとも連携を図りながら取り組み内容を計画する。 <p>②地域の様々な役員との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会との連携により、ふれあいサポーターや成年後見センターへ登録している市民後見人等とも連携についての取り組みを模索する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
<p>①第2層協議体を年に3回開催する(地域ケア会議との整合性を図り、地域包括ケアシステムの構築を図る)。</p> <p>②インフォーマル社会資源の人々と共に会議を開催する。</p> <p>※P13地域ケア会議活動計画欄の事業目標と相まって活動を行う(地域ケア会議および第2層生活支援コーディネーター業務との連動性により)。</p>	<p>①第2層協議体の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の集いの場(サロン等)等、新たな社会資源の構築を目指し、関係する様々な機関や職種、地域住民との連携を図る。 <p>②会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助、互助を主体とした懇談会や会議を開催し、関係者との共有を図る(学識経験者(ボランティア概論等)による講師を依頼予定)。 <p>※P13地域ケア会議活動計画欄の事業計画と相まって活動を行う(地域ケア会議および第2層生活支援コーディネーター業務との連動性により)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関
<p>①第2層協議体や地域ケア会議のテーマとして、地域における住民自らの支え合いについて検討を行う。</p> <p>②圏域内にある自主活動グループの社会資源を整理し、広報紙などの配布を行う。</p>	<p>①地域住民による支え合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層コーディネーター連絡会議や地域ケア会議、地域住民や介護関係者等との懇談会を通じて、地域における社会資源の情報共有を行う。 <p>②自主活動グループの社会資源の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内における自主活動グループ等の社会資源を整理し把握する。 ・センター出前講座一覧のメニューに、「地域の支え合い」や「地域の介護予防」についてを追加し、広報紙と共に配布する。 ・健康づくり教室における自主活動町会のフォローアップを積極的に行っている。フォロー体制を今後も継続し、自主活動グループが将来的に支え合い活動を担ってもらえるよう連携体制の維持および向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の支え合いや介護予防の取り組み、把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙への掲載回数 ・パンフレット等配布回数と対象者 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】 法第115条の45第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成30年度 活動評価					
	実績					評価
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	コミュニティホールこん	12回	27人	202人	16.8人	7.5回
	<コミュニティホールこん> 評価対象者数 15人					
	・ 教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	8人	53.3%			
	運動や趣味活動	11人	73.3%			
	外出頻度	13人	86.7%			
	社会活動の頻度	13人	86.7%			
	・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
			教室前	教室後		
	ある	挨拶程度	7人	9人		
		立ち話をする	5人	7人		
		行き来がある	4人	5人		
		町会行事に参加している	5人	7人		
		生活面で協力し合う	0人	1人		
	あまりない	知っている人がいない	2人	1人		
		知り合う機会がない	0人	1人		
	・ 参加した感想					
	人数	割合				
とてもよかった	9人	60.0%				
よかった	6人	40.0%				
あまり良くなかった	0人	0.0%				
期待はずれだった	0人	0.0%				
・ 今後の取り組みについて(複数回答)						
	人数	割合				
この教室で活動したい	9人	60.0%				
ほかの教室にも参加する	5人	33.3%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	3人	20.0%				
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%				
あまり考えていない	0人	0.0%				
* 次年度の方向性 (継続(2年目)教室として活動継続 参加者からの要望)						
② 2年目教室						
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	
人見町会館	22回	14人	221人	10.0人	15.8回	
<人見町会館> 評価対象者数 8人						
・ 教室後に維持・向上した人数と割合						
	人数	割合				
主観的健康観	7人	87.5%				
運動や趣味活動	7人	87.5%				
外出頻度	5人	62.5%				
社会活動の頻度	4人	50.0%				
・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)						
		教室前	教室後			
ある	挨拶程度	3人	4人			
	立ち話をする	3人	3人			
	行き来がある	2人	1人			
	町会行事に参加している	4人	4人			
	生活面で協力し合う	1人	1人			
あまりない	知っている人がいない	0人	0人			
	知り合う機会がない	1人	0人			
① 新規教室(本町)						
・ 本町・杉並町合同で開催。町会とは日頃の連携もありスムーズに段取りを進めることができた。						
・ 教室は12回開催し、参加者数平均17名だった。アンケートの結果は参加者大半が概ね維持・向上していた。参加者にとって意義のある活動とすることができていたと考える。						
・ 今後は、参加者の希望もあり継続教室につなげ、引き続き自主活動に向け支援をしていく。自主活動については町会関係者や運動クラブ参加者もおり、自主活動の際に担い手となることが期待される。また、教室での学びを自分の活動につなげ自主グループの支援になることも期待できる。自主活動目指し、役割づくり等働きかけていきたいと考える。						
② 継続教室(人見町)						
・ 人見町の教室は22回開催し、平均参加者数10名を維持。						
・ 教室の内容は体操、脳トレを実施。アンケートの結果、半分以上の参加者に維持・向上がみられ、全員に好印象だった。						
・ 平成31年度は自主活動に移行する。自主活動に向け、参加者だけで進行する機会を持ったり、役割分担をしたり等して自主活動に対して自信を持っていただくことができた。						
・ 今後は、自主活動するにあたって運動の号令係2名、会計1名、サポーター3名で運営していく体制となっている。その際に問題が発生する可能性もあるため、後方的支援を行っていく。						

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>①地域の住民が身近な場所にて介護予防となるような交流を行うことができる。</p> <p>②継続教室の参加者が自分達のサロンとして主体的に活動することができる。</p> <p>③自主グループが活動を継続できる。</p>	<p>①新規教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり教室開催に向け、町会、老人クラブでの講話、健康づくり教室についての紹介を行い、介護予防活動に対する意識の向上を図る。 町会と顔のみえる関係性の構築を行い、連携を推進する。 新規教室開催後、「食・運動・口腔・認知症予防」等の学習の機会を持ち、介護予防に対する意識を高めるよう支援する。 住民が教室の参加に対するモチベーションを維持するため、楽しみながら取り組む内容を検討していく。 体力測定を行い、自身の状態の評価を受けることで、介護予防活動に対するモチベーションの維持・向上を図る。 <p>②継続教室(本町)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者、運動の担い手に教室運営に参加していただき、リーダー・サポーターの養成を図る。 参加者の趣味活動等、それぞれの得意分野が活かせるような運動を取り入れていく。 参加者同士が親睦を深められるように交流ができる運動を取り入れていく。 <p>③自主活動している教室の継続支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 人見町は定期的に訪問し、活動状況の確認、参加者に実行可能な運動の紹介、必要時社会資源の情報提供を行い、教室の継続を図る。 梁川、柳町、時任、五稜郭は年に数回顔を出し、交流を継続。活動に参加し、運営状況(内容・困っていること)を確認し、参加者に実行可能な運動の紹介、社会資源の情報提供を行う。 乃木、柏木の活動状況の把握に努める。 教室に出前講座を開催することで介護予防の必要性を再啓発し、教室に対するモチベーションの維持、向上を図る。 自主活動を行っている教室同士支え合えるようにネットワークの構築を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数(新規・継続)および参加者数 健康づくり教室参加者の行動変容 健康づくり教室から自主化したグループの支援回数、参加者数 アンケートの結果

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成30年度 活動評価																																																		
	実績	評価																																																	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>・参加した感想</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>6人</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>2人</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・今後の取り組みについて(複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>7人</td> <td>87.5%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>3人</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>2人</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>1人</td> <td>12.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 次年度の方向性</p> <p>〔 自主グループとして活動継続 〕</p> <p>③ 自主活動支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乃木町会館</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>柏木町会館</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>梁川町会館</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>道堂柳町団地</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>時任町会館</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>五稜郭町会館</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>教育大函館校</td> <td>13回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※センターの独自事業として開始</p>		人数	割合	とてもよかった	6人	75.0%	よかった	2人	25.0%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	7人	87.5%	ほかの教室にも参加する	3人	37.5%	ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	25.0%	自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%	あまり考えていない	1人	12.5%		支援回数	乃木町会館	1回	柏木町会館	1回	梁川町会館	5回	道堂柳町団地	3回	時任町会館	11回	五稜郭町会館	12回	教育大函館校	13回	<p>③自主活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7ヶ所自主活動継続できていた。 ・時任町、五稜郭町は自主活動1年目であったため、頻度多く支援。結果、自分達なりに円滑な教室の進行ができるようになった。 ・柳町、梁川町については定期的に訪問し運動方法の紹介等情報提供を行い、一部教室の中で使うことができていた。 ・乃木町、柏木町の教室の様子を見学し状況確認することができた。 ・教育大すぼるとについては教育大の学生と共催し、多世代交流の場を継続することができた。 ・教室参加者が集まり情報交換できる時間を2回企画し実施した。その結果お互いの教室の状況を知ったり、自分の教室の振り返りをすることができた。 ・今後は、参加者の人数の変動や担い手の状況の変化も考えられるため、今後も自主活動できるように、活動状況を確認し、必要時サポートを行っていく。
	人数	割合																																																	
とてもよかった	6人	75.0%																																																	
よかった	2人	25.0%																																																	
あまり良くなかった	0人	0.0%																																																	
期待はずれだった	0人	0.0%																																																	
	人数	割合																																																	
この教室で活動したい	7人	87.5%																																																	
ほかの教室にも参加する	3人	37.5%																																																	
ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	25.0%																																																	
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%																																																	
あまり考えていない	1人	12.5%																																																	
	支援回数																																																		
乃木町会館	1回																																																		
柏木町会館	1回																																																		
梁川町会館	5回																																																		
道堂柳町団地	3回																																																		
時任町会館	11回																																																		
五稜郭町会館	12回																																																		
教育大函館校	13回																																																		
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<p>①介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>7回</td> <td>11回</td> <td>16回</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>〔 人見南町会、柳町町会、元気deサロン柳町、元気deサロン梁川、松陰町会老人クラブ、函館相生教会、キズナの家 〕</p>		H28	H29	H30	介護予防	7回	11回	16回	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙で出前講座を呼びかけ、今年は介護予防に関する啓発活動を前年より多く実施できた。 ・定着しているグループもあるが、依頼してくれる町会に偏りがあるため、今後もセンターから発信していく必要がある。 ・町会や民協に出向く際に介護予防の話も載っている広報紙を配布することで、介護予防の活動や情報を知らせることができた。 																																									
	H28	H29	H30																																																
介護予防	7回	11回	16回																																																

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
		<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数(新規・継続) および参加者数 ・健康づくり教室参加者の 行動変容 ・健康づくり教室から自主化 したグループの支援回数、 参加者数 ・アンケートの結果
<p>①地域住民が出前講座を通して介護予防に対する意識を高めることができる。</p> <p>②地域住民が広報紙から介護予防や健康づくりに関する情報をみて行動することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主活動グループ、健康づくり教室、町会への訪問時には介護予防に関するパンフレット、広報紙の配布を行う。 ・出前講座の内容としては、住民が介護予防を実際に行うことができるものを情報提供する。 ・町会、自主グループと交流を図り、関係性の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・パンフレットの配布回数 ・出前講座参加者数 ・講師派遣回数

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	12件	15件	11件
	①住宅改修支援 ・家族による介護等が行なわれており、今の所、住宅改修のみを行なえば生活に大きな支障のないケース等について適切に支援を行うことができた。			
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	9回	7回	13回
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 柳町町会, 元気deサロン梁川, 絆の家			
	①住民に対する広報・啓発活動 ・過年度と同様に広報紙による周知活動を行なった。また、町会や健康づくり教室、NPO団体等を対象として出前講座を実施し、事業の周知に努めることができた。			

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
①その他の介護保険サービスを利用していないが、住宅改修が必要なケースについて、適切に支援を行うことができる。	①住宅改修支援 ・在宅生活の継続のために住宅改修が必要な対象者が適切に支援が受けられるように相談援助を実施する。	・支援件数
①地域住民が適切に制度を利用できるような広報・啓発活動を行うことができる。	①住民に対する広報・啓発活動 ・地域住民に対する広報紙配布や出前講座による制度の周知を継続して行なう。	○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関